

日立都市計画下水道の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により日立都市計画下水道を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年12月15日

日立市長 小川 春 樹

記

- 1 都市計画の種類
都市計画下水道（日立市公共下水道）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 排水区域
追加する部分 日立市 滑川本町3丁目及び東滑川町3丁目の各一部
 - (2) 会瀬中継ポンプ場
追加する部分 日立市 会瀬町1丁目の一部
削除する部分 日立市 会瀬町1丁目の一部
- 3 縦覧場所
日立市役所 都市建設部 都市政策課

以 上

日立都市計画下水道の変更

(日 立 市 決 定)

令 和 5 年 度

茨 城 県 日 立 市

日立都市計画下水道の変更（日立市決定）

日立都市計画日立市公共下水道「2. 排水区域」及び「4. その他施設」を次のように変更する。

2. 排水区域 「排水区域は総括図表示のとおり」
(備考) 面積 約 2,086ha (うち処理区域 約 2,086ha)

4. その他施設

内 訳	位 置	備 考
池の川処理場	日立市東成沢町二丁目	約 28,300m ²
旭町第一中継ポンプ場	日立市旭町二丁目	約 600m ²
桐木田中継ポンプ場	日立市神峰町二丁目	約 700m ²
会瀬中継ポンプ場	日立市会瀬町一丁目	約 500m ²
浜の宮中継ポンプ場	日立市東町四丁目	約 200m ²
旭町第二中継ポンプ場	日立市旭町一丁目	約 100m ²
初崎中継ポンプ場	日立市旭町三丁目	約 100m ²
橋下中継ポンプ場	日立市白銀町二丁目	約 200m ²
戸崎中継ポンプ場	日立市東成沢町三丁目	約 700m ²
河原子中継ポンプ場	日立市河原子町三丁目	約 2,000m ²
東成沢中継ポンプ場	日立市東成沢町一丁目	約 1,200m ²
田沢中継ポンプ場	日立市滑川本町五丁目	約 500m ²
滑川中継ポンプ場	日立市東滑川町一丁目	約 2,500m ²
東町中継ポンプ場	日立市東町四丁目	約 200m ²

「区域は計画図表示の通り」

理 由

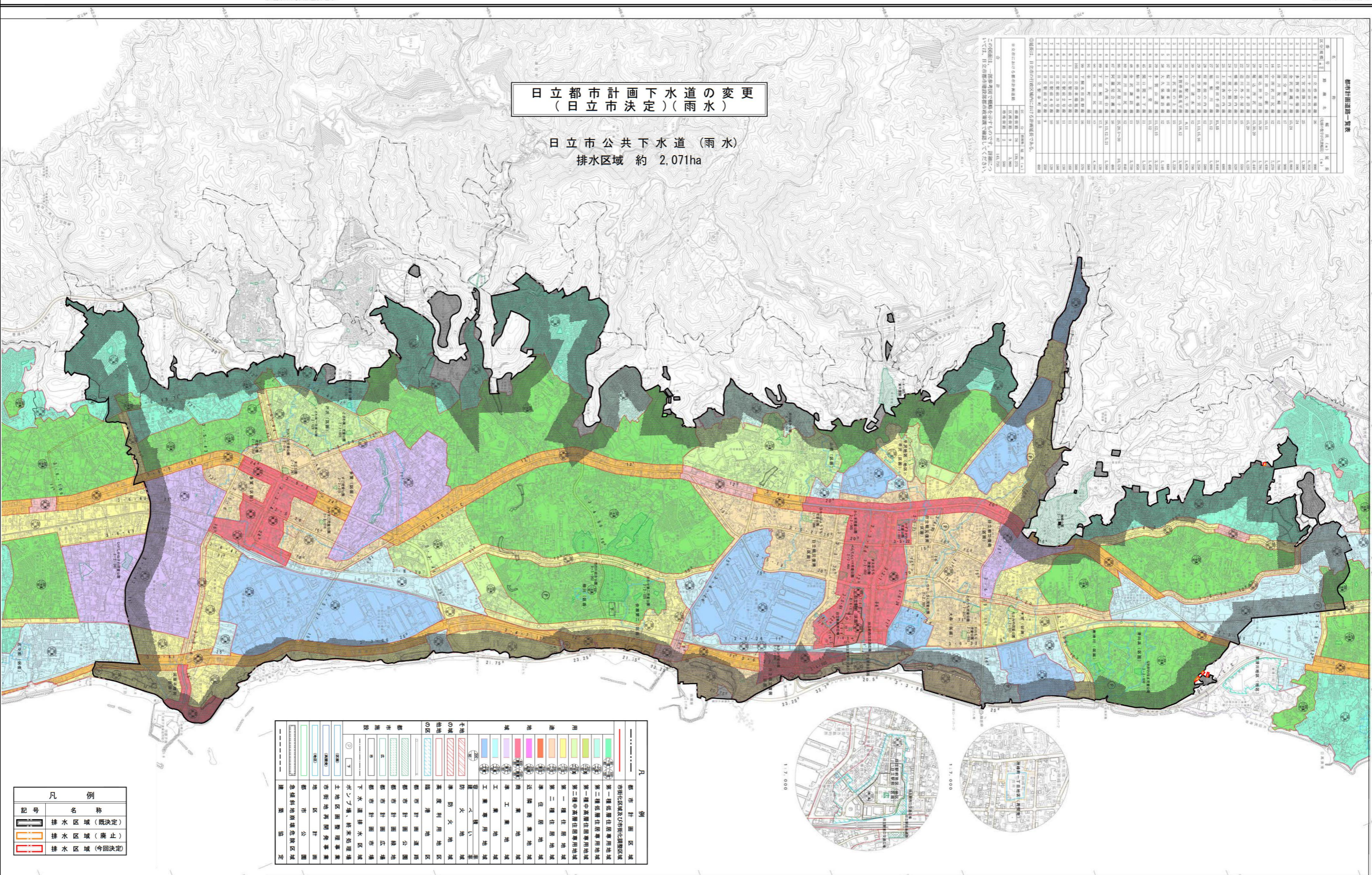
都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与するとともに、太平洋及び各河川をはじめとする公共用水域の水質保全及び住民の生活環境の改善に資するため、日立市公共下水道を本案のとおり変更するものである。

都市計画道路一覧表

区画番号	道路名	幅員(メートル)	延長(メートル)
1	1号区画	10	1,200
2	2号区画	10	1,500
3	3号区画	10	1,800
4	4号区画	10	2,100
5	5号区画	10	2,400
6	6号区画	10	2,700
7	7号区画	10	3,000
8	8号区画	10	3,300
9	9号区画	10	3,600
10	10号区画	10	3,900
11	11号区画	10	4,200
12	12号区画	10	4,500
13	13号区画	10	4,800
14	14号区画	10	5,100
15	15号区画	10	5,400
16	16号区画	10	5,700
17	17号区画	10	6,000
18	18号区画	10	6,300
19	19号区画	10	6,600
20	20号区画	10	6,900
21	21号区画	10	7,200
22	22号区画	10	7,500
23	23号区画	10	7,800
24	24号区画	10	8,100
25	25号区画	10	8,400
26	26号区画	10	8,700
27	27号区画	10	9,000
28	28号区画	10	9,300
29	29号区画	10	9,600
30	30号区画	10	9,900
31	31号区画	10	10,200
32	32号区画	10	10,500
33	33号区画	10	10,800
34	34号区画	10	11,100
35	35号区画	10	11,400
36	36号区画	10	11,700
37	37号区画	10	12,000
38	38号区画	10	12,300
39	39号区画	10	12,600
40	40号区画	10	12,900
41	41号区画	10	13,200
42	42号区画	10	13,500
43	43号区画	10	13,800
44	44号区画	10	14,100
45	45号区画	10	14,400
46	46号区画	10	14,700
47	47号区画	10	15,000
48	48号区画	10	15,300
49	49号区画	10	15,600
50	50号区画	10	15,900
51	51号区画	10	16,200
52	52号区画	10	16,500
53	53号区画	10	16,800
54	54号区画	10	17,100
55	55号区画	10	17,400
56	56号区画	10	17,700
57	57号区画	10	18,000
58	58号区画	10	18,300
59	59号区画	10	18,600
60	60号区画	10	18,900
61	61号区画	10	19,200
62	62号区画	10	19,500
63	63号区画	10	19,800
64	64号区画	10	20,100
65	65号区画	10	20,400
66	66号区画	10	20,700
67	67号区画	10	21,000
68	68号区画	10	21,300
69	69号区画	10	21,600
70	70号区画	10	21,900
71	71号区画	10	22,200
72	72号区画	10	22,500
73	73号区画	10	22,800
74	74号区画	10	23,100
75	75号区画	10	23,400
76	76号区画	10	23,700
77	77号区画	10	24,000
78	78号区画	10	24,300
79	79号区画	10	24,600
80	80号区画	10	24,900
81	81号区画	10	25,200
82	82号区画	10	25,500
83	83号区画	10	25,800
84	84号区画	10	26,100
85	85号区画	10	26,400
86	86号区画	10	26,700
87	87号区画	10	27,000
88	88号区画	10	27,300
89	89号区画	10	27,600
90	90号区画	10	27,900
91	91号区画	10	28,200
92	92号区画	10	28,500
93	93号区画	10	28,800
94	94号区画	10	29,100
95	95号区画	10	29,400
96	96号区画	10	29,700
97	97号区画	10	30,000
98	98号区画	10	30,300
99	99号区画	10	30,600
100	100号区画	10	30,900

日立都市計画下水道の変更
(日立市決定)(雨水)

日立市公共下水道(雨水)
排水区域 約 2,071ha

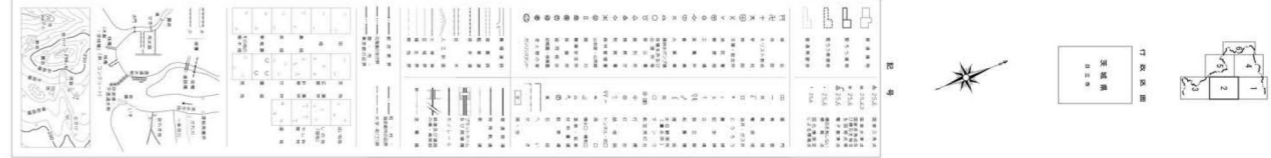


凡例

市街化区域及び市街化調整区域	都市計画区域
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
近隣商業地域	近隣商業地域
工業専用地域	工業専用地域
防炎地域	防炎地域
高度利用地区	高度利用地区
都市計画公園	都市計画公園
都市計画緑地	都市計画緑地
都市計画広場	都市計画広場
下水道排水区域	下水道排水区域
水づくり場、終末処理場	水づくり場、終末処理場
土地改良事業	土地改良事業
市街地再開発事業	市街地再開発事業
都市公園	都市公園
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地崩壊危険区域
建築	建築

凡例

記号	名称
■	排水区域(既決定)
■	排水区域(廃止)
■	排水区域(今回決定)

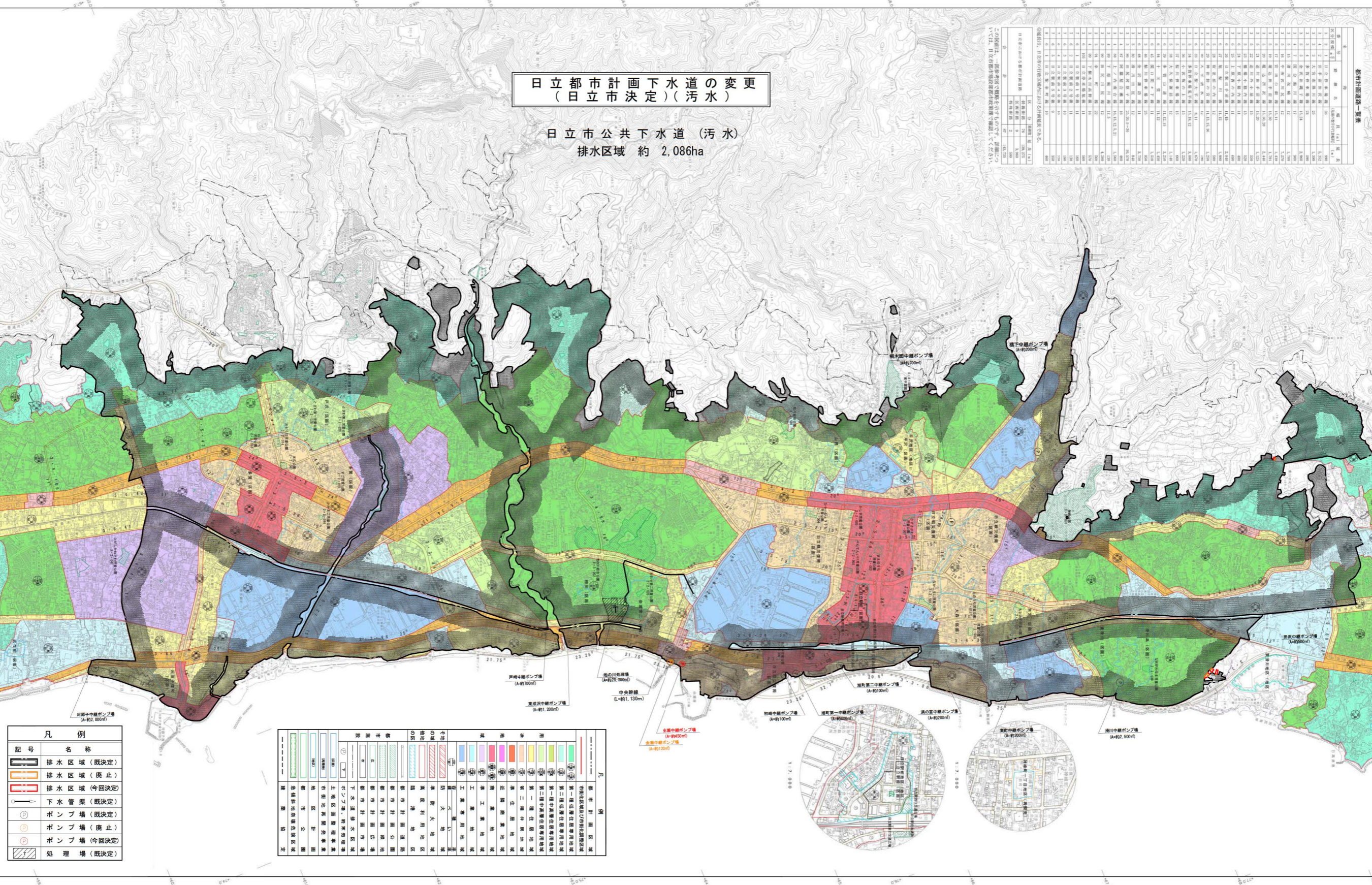


区分	路線名	延長 (m)	幅員 (m)
1	日立中央通り	2,100	40
2	日立中央通り	1,100	40
3	日立中央通り	1,100	40
4	日立中央通り	1,100	40
5	日立中央通り	1,100	40
6	日立中央通り	1,100	40
7	日立中央通り	1,100	40
8	日立中央通り	1,100	40
9	日立中央通り	1,100	40
10	日立中央通り	1,100	40
11	日立中央通り	1,100	40
12	日立中央通り	1,100	40
13	日立中央通り	1,100	40
14	日立中央通り	1,100	40
15	日立中央通り	1,100	40
16	日立中央通り	1,100	40
17	日立中央通り	1,100	40
18	日立中央通り	1,100	40
19	日立中央通り	1,100	40
20	日立中央通り	1,100	40

この図は、一部が省略され、表示されていない部分があります。詳細については、本図の添付資料「新市街道路一覽表」を参照してください。

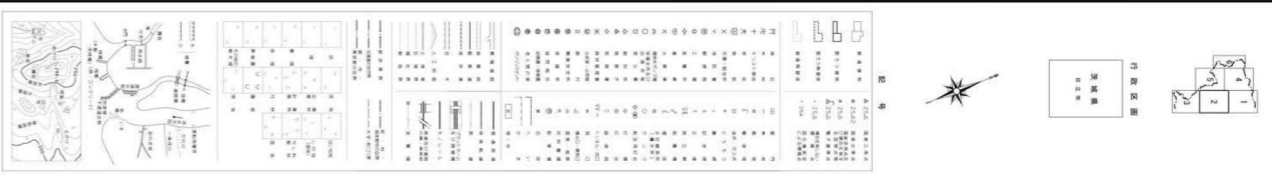
日立都市計画下水道の変更
(日立市決定)(汚水)

日立市公共下水道(汚水)
排水区域 約 2,086ha



記号	名称
	排水区域(既決定)
	排水区域(廃止)
	排水区域(今回決定)
	下水道渠(既決定)
	ポンプ場(既決定)
	ポンプ場(廃止)
	ポンプ場(今回決定)
	処理場(既決定)

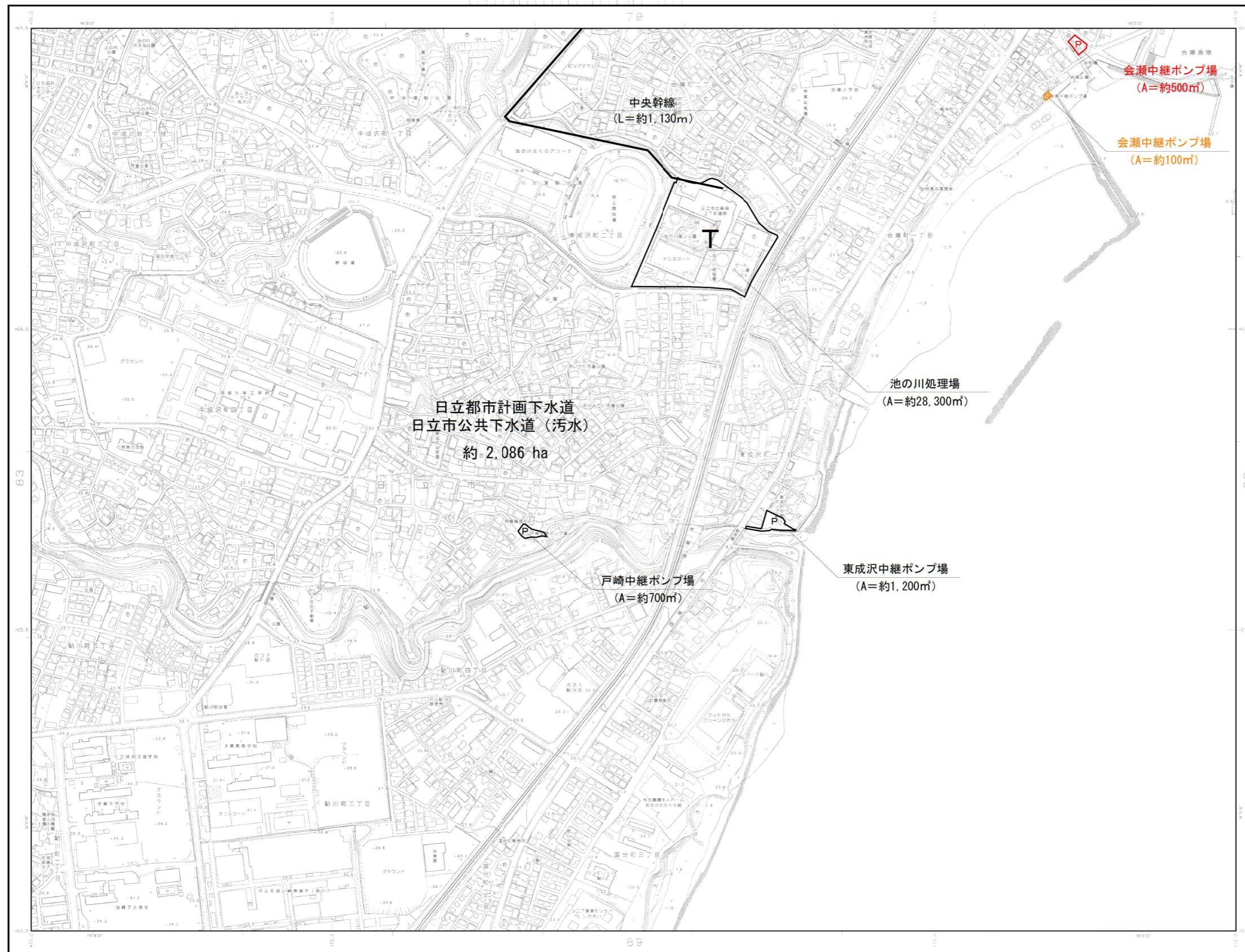
色/記号	名称
黄緑色	市街地(既決定)
緑色	第一種住居地域(既決定)
黄色	第二種住居地域(既決定)
茶色	第三種住居地域(既決定)
赤色	第一種工業地域(既決定)
青色	第二種工業地域(既決定)
白色	公共用地(既決定)
緑色	公園用地(既決定)
茶色	森林地(既決定)
黄色	農用地(既決定)
赤色	農産物集積場用地(既決定)
茶色	倉庫用地(既決定)
黄色	商業用地(既決定)
赤色	店舗用地(既決定)
茶色	第一種商業地域(既決定)
黄色	第二種商業地域(既決定)
赤色	第三種商業地域(既決定)
茶色	第一種業務用地(既決定)
黄色	第二種業務用地(既決定)
赤色	第三種業務用地(既決定)
茶色	第一種遊憩用地(既決定)
黄色	第二種遊憩用地(既決定)
赤色	第三種遊憩用地(既決定)
茶色	第一種緑地(既決定)
黄色	第二種緑地(既決定)
赤色	第三種緑地(既決定)
茶色	第一種公園用地(既決定)
黄色	第二種公園用地(既決定)
赤色	第三種公園用地(既決定)
茶色	第一種スポーツ用地(既決定)
黄色	第二種スポーツ用地(既決定)
赤色	第三種スポーツ用地(既決定)
茶色	第一種文化用地(既決定)
黄色	第二種文化用地(既決定)
赤色	第三種文化用地(既決定)
茶色	第一種防火用地(既決定)
黄色	第二種防火用地(既決定)
赤色	第三種防火用地(既決定)
茶色	第一種消防用地(既決定)
黄色	第二種消防用地(既決定)
赤色	第三種消防用地(既決定)
茶色	第一種防災用地(既決定)
黄色	第二種防災用地(既決定)
赤色	第三種防災用地(既決定)
茶色	第一種災害復旧用地(既決定)
黄色	第二種災害復旧用地(既決定)
赤色	第三種災害復旧用地(既決定)
茶色	第一種避難用地(既決定)
黄色	第二種避難用地(既決定)
赤色	第三種避難用地(既決定)



日立市役所

日立市都市計画図 No.84

IX-HF 88-3



IX-HF 88-3

78	79	80
83	84	85
88	89	

記号

■	普通道路	A17.2	三井
■	主要道路	A25.4	三井
■	幹線道路	A42.3	三井
■	支線道路	A35.6	三井
■	歩道	A25.72	三井
■	自転車道	A37.21	三井
■	緑地	A12.3	三井
■	公園	A11.4	三井

平成30年度 1.平成29年3月議決分中修
令和元年度 2.平成30年10月議決分
3.平成31年3月議決分中修
4.令和4年6月議決分

1:2,500

この測量図は、国土利用院の測量データを用いた測量成果に基づき作成されたものである。
(測量成果) 平成29年度 第4号

日立市 三和建設株式会社

IX-HF 88-3

凡例	
記号	名称
→	下水管渠 (既決定)
Ⓚ	ポンプ場 (既決定)
Ⓚ	ポンプ場 (廃止)
Ⓚ	ポンプ場 (今回決定)
T	処理場 (既決定)